

令和4年7月25日

看護学部を受験予定の皆様へ

大阪医科薬科大学

受験機会の確保について（看護学部）

本学看護学部では、新型コロナウイルス感染症等に罹患し、受験ができなくなった入学志願者については、受験機会確保の観点から以下のとおり特例措置を行います。詳細については令和5（2023）年度入学試験要項にてご確認ください。

【一般選抜における対応】

一般選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症等への罹患を理由に試験を受験できなかった者については、①あるいは②の対応を行います。

① 大学入学共通テスト利用選抜への振替

なお、大学入学共通テストにおいて、本学看護学部大学入学共通テスト利用選抜で指定する教科・科目を受験していることが必要になります。

② 入学検定料の返還

【申請方法】

上記措置の対象となり、振替もしくは入学検定料の返還を希望される方は、試験当日17時までに本学入試・広報課まで電話にて連絡した上で、期日までに所定の書類を郵送してください。

【問い合わせ先】

大阪医科薬科大学 学務部 入試・広報課

住所：〒569-8686 大阪府高槻市大学町2-7

Tel：072-684-7117